

第6章 事業実施に向けて

第1節 事業年次計画

国史跡三木城跡及び付城跡・土塁の整備事業は現存する建物や構築物等の移設・撤去や発掘調査結果等の検討を必要とするものもあり、多くの時間と事業費を要する。そのため事業は実施が可能なものから段階的に実施するものとする。

本計画の対象期間は平成28年度から37年度までの10か年とし、早期着手が必要な史跡説明板や遺構解説板等の設置の他、便益施設の整備等、史跡を多くの人々により分かりやすく知ってもらおうとともに利用を促進するための整備を短期（5年以内）で実施するものとし、後

半の5年間で中期と定め、主に発掘調査の実施と調査に基づいた遺構整備を行うものとし、平成38年度以降を長期とする。長期については、主に土砂災害警戒区域の法面の崩落対策や修景整備のほか、史跡の維持管理と未指定遺跡の追加指定後の整備を行うものとする。なお、短期終了後に必要に応じて中期以降の事業内容を見直すものとする。

平井山ノ上付城跡、這田村法界寺山ノ上付城跡、福井土塁Aの指定地の公有化については、保存管理計画書に基づき、適切に進めていく。

第11表 事業年次計画（案）

遺跡名等	短期					中期					長期
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38以降
計画策定等	整備基本計画策定、三木合戦動画・パンフレット作成	整備基本計画策定	市民による日常管理制度(城番制)の導入	みゅーじあむマップ改訂、ホームページリニューアル、SNS発信 植生管理検討委員会設置、計画書策定	A Rの活用 遺構整備検討委員会設置 観光案内板・案内誘導板の設置		ホームページの拡充			A Rの拡充 ホームページの拡充	整備報告書作成
三木城跡周辺ゾーン	三木城本丸跡		標識の設置、説明板の整理			上の丸保育所の撤去、発掘調査、樹木整理、眺望の確保	発掘調査	発掘調査報告書作成、遺構整備プラン検討	かんかん井戸整備、石碑等の移設	発掘調査成果に基づく遺構整備	模範塀の撤去、法面の修景整備
	三木城二の丸跡	歴史資料館開館	旧三木高等女学校校舎の現況調査及び現況図作成(記録保存)	旧三木高等女学校校舎等の撤去		発掘調査	発掘調査	発掘調査報告書作成、遺構整備プラン検討		発掘調査成果に基づく遺構整備、出入口・門扉・フェンスのリニューアル	
	三木城鷹尾山城跡			遺構解説板の設置		樹木整理、広場空間の整備、眺望の確保					
付城跡・土塁ゾーン	平井山ノ上付城跡	与呂木ルートの復旧		与呂木ルートの復旧、遺構解説板の設置、主郭土塁の保護	トイレの設置	樹木整理、広場空間の整備、眺望の確保、眺望説明板の設置					法面崩落対策
	這田村法界寺山ノ上付城跡・朝日ヶ丘土塁		周辺案内板のリニューアル	遺構解説板の設置、入口階段の改修	発掘調査	樹木整理、広場空間の整備、眺望の確保、眺望説明板の設置		発掘調査報告書作成			北西法面の修景緑化
	高木大塚城跡		史跡説明板の設置	遺構解説板の設置、側溝蓋の設置		樹木整理、眺望の確保					
	高木大山付城跡・高木大山土塁A		史跡説明板の設置				滅失している曲輪・土塁等の復旧、遺構解説板の設置				
	シクノ谷峯構付城跡		史跡説明板の設置	遺構解説板の設置、側溝蓋の設置、駐車場の整備	発掘調査	樹木整理、眺望の確保		発掘調査報告書作成			
	明石道峯構付城跡		史跡説明板の設置、入口看板の改修	主郭櫓台の保護	遺構解説板のリニューアル、散策路の再整備	樹木整理、眺望の確保					
	小林八幡神社付城跡	史跡説明板・トイレの設置、樹木整理	広場空間の整備								

※ゴシックは各ゾーンにおける拠点遺跡